

ミュージアムパーク茨城県自然博物館進化基本計画

自然と共生する社会を目指して

中期計画 2025



# ミュージアムパーク茨城県自然博物館

## I 基本理念

「過去に学び、現在を識り、未来を測る」

## II 使命

「人と自然の調和ある共存を推進し、潤いのある文化生活  
の向上を図ります」

## III 目標

「自然と共生し、市民と協働する博物館であること」

## IV 基本計画

- 1 コレクション機能（資料の収集保管・調査研究）[共生]
- 2 コミュニケーション機能（展示・教育普及・連携）[協働]
- 3 マネジメント機能（運営・調整）[運営]

## はじめに

2024年11月13日、当館は開館30周年を迎えました。

「過去に学び、現在を識り、未来を測る」の基本理念のもとに出発し10周年には、基本理念を基点に「茨城県自然博物館進化基本計画」を策定し、今後の10年間を見通し、よりよい社会貢献を達成することを目指して県民及び関係者の皆様の協力のもと館の運営を進めてまいりました。そして、20周年を迎えた2014年には、進化基本計画策定後の10年間の活動の評価と課題を分析するとともに、大きく変化する社会情勢を鑑み、その後の策定する計画を10年間ではなく5年間とし、「中期計画2015」「中期計画2020」という形で示してきました。

中期計画2020では、博物館としての大きな役割である資料の収集や展示を充実させること等による来館者サービスの向上を目標としました。この5年間で収蔵資料は40万点を超え、常設展示の一部展示更新や魅力ある企画展の開催などにより、累計入館者数も1300万人を突破するなど、日本でも有数の自然史系博物館となっています。また、計画開始の2020年から2022年にかけて新型コロナウイルスの影響により休館や人数制限等の対応に迫られたことから、一時は年間約25万人まで入館者数が落ち込んだものの、主にリピーターの方々に支えられ、現在は45万人前後まで回復しています。

当館は、日本を代表する自然史系博物館として、地域の博物館としての役割を重視しながらも、広い視点に立ち、地球環境問題にも目を向け、生物の多様性の保全を推進し、自然のすばらしさや人間との関わりについて発信します。さらに、年齢や国籍等に関わらず、誰もが楽しみ、学べる博物館を目指してまいります。そして、この中期計画2025が、自然とともに、地域とともに歩む博物館のあるべき未来の姿を作るための指針となり、博物館運営の要として職員はもちろん、関係者を含む全ての方々の力が結集され、確実に歩みが進んでいくことを信じております。

最後になりましたが、ご協力いただきました関係各位に対し、心から感謝の意を表します。

2025年3月

ミュージアムパーク茨城県自然博物館

館長 横山 一己

## 目次

### 第1章 計画策定の趣旨

- 1 中期計画策定までの経緯 . . . . . 1
- 2 計画期間 . . . . . 1
- 3 博物館を取り巻く社会情勢 . . . . . 1

### 第2章 中期計画

- 1 中期計画 2025 の目標 . . . . . 6
- 2 中期計画 2025 における実施事業 . . . . . 6

### 第3章 長期的な課題

- 1 常設展示のリニューアル . . . . . 13
- 2 適切な収蔵資料の管理 . . . . . 13
- 3 施設の安全対策 . . . . . 13

### ◇ 参考資料

- 1 学術調査研究の概要 . . . . . 14
- 2 年度別入館者の状況 . . . . . 15
- 3 年度別入館料収入の推移 . . . . . 16
- 4 年度別収蔵資料数の推移 . . . . . 16

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 中期計画策定までの経緯

ミュージアムパーク茨城県自然博物館は、開館10周年にあたる2004年に策定した「ミュージアムパーク茨城県自然博物館進化基本計画（2005年度からの10か年計画）」を基本として、自然と共生する社会を目指してまいりました。

その後、急激な社会の変化に対応するため、計画期間を10年から5年に短縮し、2015年には「中期計画2015」を、2020年には「中期計画2020」を策定し、それらを指針として博物館の運営を進めてまいりました。

中期計画2020では「楽しく学べるユニバーサル・ミュージアム」「茨城の人と自然のハブ・ミュージアム」「新時代へのチャレンジング・ミュージアム」の3つを柱として、自然のすばらしさや人と自然との関わりについて発信してきました。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた2020年度から2021年度にかけては入館者数が大きく落ち込んだものの、地道な活動により獲得した多くのリピーターのお客様に支えられ、新型コロナウイルス感染症の終息後も、コンスタントに年間入館者数が40万人を超える、日本を代表する自然史系博物館として成長しています。

中期計画2020は2024年度が最終年度となります。現在、社会環境、自然環境、教育環境など、博物館を取り巻く環境も急速に変化しております。そこで、めまぐるしい変化の中で、当館を更に発展させていくために、中期計画2020策定後5年間の評価を行うとともに、新たな計画である「中期計画2025」を策定することとしました。中期計画2025は、中期計画2020に引き続き、基本的な方向である基本理念、使命、目標などは進化基本計画を踏襲した上で、事業の見直しを進め、新たな展開・方向性を示したものです。

### 2 計画期間

この計画は、2025年度から2029年度までの5年間とします。

### 3 博物館を取り巻く社会情勢

進化基本計画策定後の20年間（開館11年目～30年目）、博物館を取り巻く状況は、過去に例をみない速さで大きく変化しました。この20年間の社会情勢の変化を的確に捉え、当館の未来像について明確なビジョンをもつことは極めて重要です。以下に近年の博物館を取り巻く社会環境、自然環境、教育環境などの変化及び人々の意識の変化を見据え、当館の目指すべき方向を導きます。

#### (1) 社会環境の変化

□デジタル社会への対応

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であるといわれています。知識には国境がなく、グローバル化が一層進みます。

急速に進展する社会の情報化により、ICTを活用して誰でも膨大な情報を収集することが可能となるとともに、様々な情報の編集や表現、発信などが容易にできるようになりました。2022年における日本の個人でのインターネット利用率は84.9%となっています。70歳未満では、どの年齢層も利用率が80%を超えており、現代の生活においてインターネットは欠かすことができないインフラの一つとなっています。

端末別インターネット利用状況を見ると、持ち運びに便利なスマートフォンが71.2%とパソコン(48.5%)を圧倒的に上回り、スマートフォンでの情報収集が一般的になっている様子が窺えます。

当館でもICTを駆使した情報発信やデジタル機器を利用した来館者サービスの提供を行っていますが、今後はスマートフォン等の携帯端末の利用を前提とした情報発信やサービスの提供が重要となってきます。

デジタル化が急速に進んでいる現代だからこそ、当館が所蔵している標本などの実物資料が価値を増してきており、直接体験などとバランスよく提供していくことが求められています。

#### □訪日外国人の増加

我が国では、2003年に始まった「ビジット・ジャパン・キャンペーン」により、当初521万人だった訪日外国人旅行者数が、2016年には2,000万人、2018年には3,000万人、2024年には3,600万人(推計値)を超えるなど、近年日本を訪れる外国人が急増してきました。

国・地域別では、韓国・中国・台湾・香港が上位を占めており、東アジア地域からの訪日が全体の約7割を占めています(日本政府観光局(JNTO))。

2018年の調査によると、訪日外国人の29%が美術館・博物館を訪問しており、近年の訪日外国人旅行者数の増加などにより、観光振興や国際交流の拠点などの役割が期待されています。

博物館は本来の役割を基本に置きつつ、旅行者に対して日本や地域について理解を深めてもらう場として、訪日外国人旅行者にとって利用しやすい環境を整えることが重要になっています。

#### □少子高齢化社会

日本の人口は年々減少し、2040年には1億人を割ると推測されています。1992年度の国民生活白書で少子化という言葉が使われて以来、出生数の減少傾向は続き、2016年には100万人を、2019年には90万人を、2022年には80万人を割り、2023年には約72万人になるなど、出生数が急速に減少しています。

また、高齢者の人口（65歳以上の人口）は、2010年の2,948万人から増加し続けて、団塊の世代及び第二次ベビーブーム世代が高齢人口に入る2042年には3,878万人になりピークを迎えると推計されています。近年の調査（2024年）では、65歳以上の人口が約3,625万人、高齢人口の総人口に対する割合は29.3%と、どちらも過去最高となりました。この状況はしばらく続き、2040年には65歳以上人口が35.0%を上回ると予想されています。

このように、我が国は、今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が見込まれることから、来館ターゲット層を見定めた新たな経営戦略が重要課題となります。

## (2) 自然環境の変化

### □異常気象による自然災害の増加

近年、災害をもたらす異常気象が毎年のように発生し、これにより、日本各地では台風や豪雨などにより、大きな被害をもたらされています。

茨城県内でも2015年9月、関東・東北豪雨により常総市を中心に大きな被害が発生し、また、2019年10月には台風19号の影響により、県央及び県北地域に大きな被害が発生するなど、各地に甚大な被害をもたらしています。

また、諸外国でも、台風・サイクロンや豪雨による洪水被害、異常高温による干ばつ・森林火災の被害が生じています。

異常気象の原因として地球温暖化が考えられ、私たち一人一人に地球環境を守るための行動が求められています。博物館としては、自然の大切さや尊さを伝えることで、地球環境を守る意識向上につなげることが重要となります。

### □生物多様性の保全とその持続可能な利用

人類は、生物多様性の恩恵を享受することで生存しており、これが人類存続の基盤となっています。生物の多様性を守るには、その現状を知ることが重要です。そして、現状に合った計画で保全に取り組むことが必要です。

農産物・水産物は生物多様性により生み出されています。社会的、経済的な活動も、その多くが生物多様性があるから成り立っています。これらの活動を維持するためにも生物多様性の保全が必要になります。生物のもつ生産力を考慮して持続可能なレベルでの資源利用をすることで、私たちは自然の恵みを利用し続けて暮らしていくことができるのです。

そのため、30年間当館が中心的なテーマとして扱ってきた、人と自然とのつながりや環境保全活動関連の展示を充実させていくことがますます重要となってきます。展示や調査研究を通して、生物多様性の重要性を地域の最新の情報とともに継続的に発信し続けることが当館の行う責務です。

### (3) 教育環境の変化

#### □学校教育における指導方針

現在は、先の見えない「非連続の時代」の只中にあり、こうした時代を生きる子どもたちには、他者と協働して課題を解決する力や変化を前向きに受け止め、しなやかに対応する力が求められています。

国では、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現することで、「子供の資質・能力の育成」を示しています。「個別最適な学び」は、子供の特性や興味・関心などに応じて、自己調整しながら学習を深め、広げていくことを、「協働的な学び」は、多様な他者と協働し、異なる考え方を組み合わせることでよりよい学びを生み出します。

また、茨城県では、「次世代を担う『人財』や「魅力ある教育環境」、「自分らしく輝ける社会」などを政策の大きな柱としながら、グローバル社会で活躍できる「人財」や、地域や社会を支える「人財」の育成に取り組んでいます。また、子供が自ら問いを見だし、情報の収集や整理・分析など、試行錯誤しながら解決していく探究的な学びを推進しています。

さらに、学習指導要領解説理科編の指導計画の作成と内容の取扱いでも、博物館や科学学習センターなどと連携することとともに、体験的な活動の充実を図ることが挙げられています。

これらのことを学校教育で実現できるよう、児童生徒に自然史に関する情報提供や体験的な活動の場、協働的な学びのきっかけを提供するために、当館は重要な役割を果たしていく必要があります。

#### □生涯学習の充実

新型コロナウイルス感染症の拡大を始め、デジタル技術の劇的な進歩など急速に変化する社会の状況を受け、地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが期待されています。

そこで茨城県では、県民一人一人がその生涯にわたって、あらゆる機会や場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現に向けた取組を推進するため、「茨城県生涯学習推進指針」（令和4～7年度）を策定し、「ひとづくり」「つながりづくり」「地域づくり」をテーマに、施策を進めています。

当館では、さまざまな年代・状況など多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供をするとともに、その成果を生かすことができる場を提供することも重要となってきます。

#### (4) 設置者等が求めるもの

##### □博物館法の改正

2022年4月「博物館法の一部を改正する法律」が成立し、約70年ぶりとなる博物館法の単独改正が実現しました。2023年4月1日から、新たな博物館登録制度に移行しました。

改正された博物館法では、時代の要請や環境の変化に対応するために、博物館が互いのノウハウやリソースを共有し合うネットワークを形成することで、効率的・効果的に新たな課題に対応することができる環境をつくっていくことが求められています。そして、教育や文化の域を超えて、まちづくり、観光、福祉、国際交流といった様々な分野との連携・協力を通じて、地域社会の活力向上への貢献を十分意識して活動に取り組むように努める必要があります。

また、資料のデジタルアーカイブ作成と公開も求められています。資料のデジタルアーカイブ化によって、様々な利用者がインターネットを通じて資料の情報へアクセスすることが可能となるほか、当館の魅力を発信していくための基盤ともなるため、とても重要な取り組みになります。各館による職員の養成・研修についても、博物館事業の一つとして位置づけられました。

##### □ICOM（国際博物館会議）プラハ大会における「博物館」の定義採択

2022年8月にチェコのプラハでICOM（国際博物館会議）が開催され、博物館についての新たな定義案が採決されました。

そこで採択された「博物館」の定義の原文（訳）は、以下のとおりです。

*「博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な体験を提供する。」*

内容としては、資料の収集・保管・展示、所蔵資料の公開・活用、多様な主体との連携、といった活動の重要性が改めて明記されたものと考えられます。

##### □茨城県総合計画

本県では、2022年度から2027年度までの5年間にわたる基本方針として、「第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」を策定し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念として、各種施策を進めています。

政策展開の一つとして「新しい人財育成」を掲げており、博物館としては、「生涯にわたる学びと心豊かにする文化芸術」を推進するための一翼を担うことが求められています。

## 第2章 中期計画

### 1 中期計画 2025 の目標

#### (1) 茨城県の自然の魅力を発信する博物館

当館では茨城県の自然について調査・研究を進めるとともに、自然資料を収集・保管してきました。また、それらを展示やイベントなどに活用することにより、来館者に魅力を伝える取り組みをしてきました。

茨城県の自然の魅力を正確に把握するための調査・研究を充実させるとともに、その成果を広く県民に還元するため、これまで以上に多様な広報媒体を活用するなど、さらなる茨城県の自然の魅力発信に努めます。

#### (2) 誰もが楽しみ、学べる博物館

日本では少子高齢化が一段と進み、定住外国人や外国人観光客が増え続けるなど、社会状況が大きく変化する中、年齢、国籍、障害の有無を問わず、すべての人々が利用できる博物館を目指すことが求められています。

そこで、様々な世代を対象とした事業の展開や、障害者に配慮した展示などの工夫、増加している外国人を意識した解説などの多言語化を進めるなど、誰もが楽しみ、学べる博物館を目指します。

#### (3) とともに歩む博物館

当館では開館以来、「自然と共生」、「市民と協働」を目標とし、動物・植物・地学分野の調査・研究を進め、資料の収集・保管・活用を行いながら博物館の事業を実施してきました。また、令和4年に改正された博物館法において「他の博物館との連携」、「地域の多様な主体との連携」が求められています。

そこで、引き続き、関係機関と協力しながら博物館活動を進めるとともに、地域活性化への寄与も意識した事業展開をしてまいります。

### 2 中期計画 2025 における実施事業

#### (1) コレクション機能

##### ア 資料の収集保管

##### □資料の収集

当館には、採集や寄贈により収集された資料が多数あります。それらの中には、現在はその生息地や産出地が失われたために入手不可能なものも多数含まれています。博物館としては、自然の過去と現在を記録する資料を未来につなぐため、幅広い資料の収集活動を継続し、またそれらの資料が散失しないよう適切に保管していく必要があります。しかし、資料を保管するための収蔵庫がほぼ満杯となっており、保管スペースの確保が大きな課題となっています。ま

た今後も、資料の寄贈は多く見込まれることから、採集・寄贈を含めた資料の収集と受入方針を改めて整理するなど、基準の再検討が必要です。また、常設展や企画展で積極的に既存の収蔵資料を展示するとともに、資料の性質に合わせた保管場所の再検討を行う必要があります。

今後も、様々な方法により資料の保管スペースを確保しながら、大切な資料の蓄積を進めてまいります。

#### □資料のデータベース化

博物館で収蔵している資料を適切に管理するため、それらをデータベース化することは重要な作業です。そして、資料をデータベース化して公開することで、多くの方々に利用していただくことができます。現在、収蔵資料のデータベース化を進めていますが、まだ十分とはいえない状況です。

今後、データベース化を促進するための方策を検討し、当館の資料を多くの方々に利用していただけるよう、整理を進めてまいります。一次資料のみではなく、画像資料などの二次資料のデータベース化も進めてまいります。

また、当館のデータベース情報を他機関へ提供することで、当館の資料データを国内外から検索することを可能とします。

#### □資料の保存環境の整備・維持

標本などの資料は博物館運営の根幹に関わるもので、それらを適切に保存管理することは、極めて重要なことです。当館では、収蔵標本を他施設へ貸し出すことも多く、保存環境の整った収蔵庫から外に持ち出すことによる害虫やカビの発生リスクが常に存在しています。

そこで、引き続き、展示室や収蔵庫などの燻蒸作業を定期的に行いつつ、環境調査で文化財害虫の経時的なモニタリングを行うことで、大切な資料をしっかりと守ってまいります。

#### □資料の有効活用

当館の資料は、生物学的・地学的調査研究の証拠資料としての役割を担っています。これらの資料は、職員による論文掲載や学会発表への活用や、年3回開催している企画展での展示などで大いに活用しています。また、他機関や研究者に学術的な調査・研究活用のために資料の貸出をしているほか、全国の博物館などに展示目的での資料貸出を行っています。

引き続き、当館で所有している資料の情報を広く公開し、学術的な活用を促すとともに、他館への貸出も含め、展示への活用を進めてまいります。

### イ 調査研究

#### □地域自然の情報の収集調査

茨城県では、外来生物の防除、絶滅に瀕する生物の保護、生物多様性の保全など、自然に関する課題が数多くあります。茨城県行政がこのような問題への対応をしていく中で、当館も役割を果たさなければなりません。これまで総合調査などの調査研究活動により蓄積してきた自然に関する情報や資料の他、動植物の分布状況やその変遷などについての調査を通して得られた成果をもとに様々な助言や提言をしてまいります。

#### □外部の研究機関や研究者と連携した調査研究

当館では、他の博物館や大学などの研究機関、あるいは外部の研究者と連携して様々な調査研究を行っています。しかし、共著論文などについての広報が不足していることもあり、研究成果の発信が十分ではない状況です。

今後も外部の機関や研究者と協力し、様々な研究を進めていくためにも、その成果を発信するための広報を強化してまいります。

#### □研究成果の普及と県民への還元

研究により得られた成果については、様々な形で広く県民に普及・還元していかねばなりません。これまで学術論文や学会発表、刊行物、常設展や企画展における展示において、その成果を発信し、普及してきました。

引き続き、学術論文や学会発表、刊行物、展示での研究成果の普及を推進するとともに、イベントや当館発行のA・MUSEUMを通して、さらなる県民への還元に努めてまいります。

## (2) コミュニケーション機能

### ア 展示

#### □自然の今を伝える展示

絶えず変化している自然の「今」を伝え、ともに未来を図るための手立てとなる情報を提供することは、自然史系博物館の重要な役割の一つです。タイムリーな情報提供にはフレキシブルな展示更新が欠かせないことから、期間限定の展示コーナーを設けて、その役割を担っています。

来館者の目につきにくい現状も踏まえ、展示する場所の改善やアイキャッチの明瞭化などの工夫を講じるとともに、引き続きリアルタイムな情報を来館者に提供できるように努めてまいります。

#### □いつでも楽しめる展示

常設展示には開館当初からの展示も多数残っており、特に映像資料については内容が古くなっており、老朽化による動作不良も頻発しています。そこで、古い映像展示やPC端末については、優先的に対応する必要があります。

古い映像展示およびPC端末について計画的な展示更新を実施することで、

来館者に自然の魅力をもっと伝えられる展示にし、いつ博物館に来て楽しめる展示環境の維持に努めます。展示更新にあたっては、常設展としての長期間の稼働を想定し、耐久性や維持管理コストも踏まえます。

#### □誰もが楽しめる企画展の開催

当館では、開館以来、91回の企画展を開催し、多くの来館者に楽しんでいただけてきました。現在も年3回のペースで企画展を開催し、常設展示では伝えきれないタイムリーな話題を提供しています。

現在、人々の興味・関心が多様化する中で、これからも誰もが楽しく学べる企画展を開催するためには、幅広い分野でのテーマの選定、さまざまな関係機関との連携・協力が不可欠であり、また、年齢や国籍、障害の有無に関わらず観覧できる環境整備が必要です。

そこで、障害のある方や外国人に対する説明パネルの改善や五感に訴える展示の工夫などを通して、誰もが楽しみながら観覧できるよう、努めてまいります。

### イ 教育普及活動の充実

#### □様々な教育機関への教育普及の展開

遠方などで来館が難しい方々に向け、自然の不思議や面白さを発見・体感できる機会を提供するため、当館職員が現地に出向き、収蔵資料を展示しています。また、学校や社会教育施設において、自然科学の啓発及び理科教育やキャリア教育の効果を高めることなどを目的に、学校や社会教育施設に対し、職員の派遣や標本などの資料の貸出を行っています。

近年では、学校などが当館に求めているものも多様化していることから、実施方法や内容を検証しつつ、茨城県内の収蔵資料も活用するなど、より効果的、効率的に博物館のアウトリーチ活動を展開します。

#### □人材育成やキャリア発達を促す事業の充実

当館では、自然科学や博物館に関心のある中高生に対し、自然科学についての積極的な活動の場の提供及び研究活動に関する支援を行い、研究発表などの所定のプロセスを修了した者を「ジュニア学芸員」として認定しています。また、県内の学生や生徒を中心に、博物館実習や職場体験を受け入れており、生徒たちの職業観の醸成や将来の博物館を担う人材育成に向けた取組を行っています。さらに、100名を超えるボランティアが登録し、イベントや調査研究活動において、それぞれの得意分野で力を発揮しています。

今後も、時代やニーズに合った内容を取り入れつつ、引き続き人材育成やキャリア発達に対するサポートを行ってまいります。

#### □利用者自身が選択して活用できる学習プログラムの提供

当館では、主に幼稚園や小学校などの団体利用者に向けて、野外施設の自然や常設展示の展示物を活用したワークシート形式のプログラムを提供し、活用いただいています。しかし、当館の強みである実物標本を活用したプログラムを十分に提供しきれていない状況があります。

そこで、館内の展示標本を活用した学習プログラムを作成するとともに、一人一台端末を効果的に活用した学習に対応するためにも、来館者自身が興味関心に応じて選択でき、問題解決のきっかけとなるよう、個別最適なプログラムの開発及び提供を行ってまいります。

#### □野外施設を活用した学習環境の整備

当館の野外施設は、変化に富んだ美しい自然地形と自然林の中で、さまざまな植物や動物を観察することができ、自然体験の場として適しています。しかし、樹木の高木化により林床が暗くなり、他の草木が育ちにくい環境となっているほか、森に分け入るための道が十分整備されていない箇所もあることから、多様な生物の観察が難しい場所もあります。

そこで、定期的な高木の伐採など適切な環境整備を行うことで、来館者が多様な生物を観察できる環境を整えてまいります。

また、野外にある自然発見工房に本県の自然の魅力を紹介するコーナーを設置したり、双方向性のあるコンテンツを開発・提供したりすることにより、自然に親しみ、実感の伴った自然体験を行う環境を整えます。

#### □誰もが楽しく学べるイベントの充実

当館では多くの来館者に楽しんでいただくため、多様な年代やニーズに合わせたイベントを実施していますが、年齢によっては理解が難しかったり、収蔵資料を活用した内容や茨城県の自然について学べる内容が十分ではない状況も見られます。

そこで、どの年代にもわかりやすい内容にしたり、当館の収蔵資料の活用や本県の自然への興味関心を高める内容にしたりするなど、誰もが身近な自然について楽しみ、学べるイベントの運営に努めてまいります。

### ウ 地域との連携

#### □地元市町村をはじめとした地域の多様な主体との連携

令和4年に改正された博物館法では、地域の多様な主体と連携・協力し、地域の活力の向上に取り組むことが「努力義務」として明記されました。

そこで、当館が所在する坂東市や近隣の市町村、当館に隣接する施設である「水海道あすなろの里」といった社会教育施設などと連携し、地域の活力向上に努めてまいります。

また、主に県内の社会教育施設や大型商業施設などが実施するイベントに博物館資料を展示するなどして、その地域における活力向上に寄与するとともに、当館への興味関心につながる活動にも取り組んでまいります。

### (3) マネジメント機能

#### ア 人材育成

##### □職員研修の充実

当館は年間 40 万人を超える来館者を迎える施設であり、それらの方々に再度来館していただくためにも、職員が「おもてなしの心（ホスピタリティ）」を基本に据えて対応することが重要です。また、近年は、外国人観光客や在日外国人の増加など、様々な層の来館者がいらっしゃることから、誰もが楽しみ、学べる施設であることが求められています。

そこで、接遇に関する内容を中心に研修を充実させることにより、職員一人一人の資質を向上させ、来館者の満足度向上に努めてまいります。

##### □学芸系職員の資質向上

博物館として求められている役割を継続的に果たしていくためにも、専門人材の育成が欠かせません。とりわけ、博物館機能の根幹となる資料収集や保管に関する知識に関しては、より多くの職員が習得する必要があります。

そこで、各種研修会や専門学会への参加、学術論文などへの発表を通して、専門知識の習得に努めてまいります。

#### イ 施設整備

##### □安全と快適な施設の提供

当館は開館から 30 年経過していることもあり、建物や設備の老朽化、野外施設における樹木の高木化や老木化が進行しています。また、社会環境の変化などに対応しきれていない箇所も存在しています。

そこで、来館者すべてが安心、安全かつ快適に過ごせるように、日常点検による劣化や不具合の早期発見・早期修繕を徹底するとともに、来館者が使いにくい箇所を適宜改善するなど、施設・設備の維持管理に努めてまいります。また、大規模な改修については、安全性、緊急性などを踏まえ、総合的に優先度を判断し、計画的に対応してまいります。

#### ウ 財政

##### □助成金、補助金制度の活用

文部科学省で行われている科学研究費助成事業をはじめ、関係機関及び民間企業などで公募が行われている助成金及び補助金などの外部資金について、多様な財源を獲得すべく公募情報の収集並びに応募について積極的に努め、博物

館活動の充実を図ります。

さらに、研究活動における不正行為への対応などに関するガイドラインに基づき、執行体制を強化し、適正な執行に努めます。

## エ 広報・広聴

### □時代に即した広報・広聴活動の展開

人々が情報を得る手段は多様化しており、特にインターネットや SNS といった「デジタル媒体」を通じた情報収集が一般的となっています。当館では、デジタル媒体による発信も行っているものの、チラシ、ポスターなどの印刷物や、新聞への広告掲載などの「紙媒体」での発信が中心となっています。

そこで、インターネットや SNS などのデジタル媒体を積極的に活用するとともに、ターゲット層を絞るための調査方法を検討・実施していくなど、戦略的に広報を進めてまいります。

また、広聴活動については、「あなたの声」や「企画展アンケート」といった一般来館者のアンケート、当館で依頼している「博物館モニター」による意見を踏まえ、利用者の声の迅速な把握と対応に努めます。

## オ 利用促進

### □入館者維持向上対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数が大きく落ち込んだ時期があったものの、年間入館者数が40万人を超える全国的にもトップクラスの入館者数を維持しています。

今後も、展示やイベントの充実を図るとともに、当館の魅力をより多くの方々に伝えるための広報活動を強化することなどにより、全国有数の入館者数を維持していけるよう、努めてまいります。

## 第3章 長期的な課題

### 1 常設展示のリニューアル

2016年度に第2展示室の恐竜動刻とその周辺のリニューアルを行いました。しかし、他の展示室には1994年の開館当初からの展示物も多く、老朽化による故障の発生や時代に合わない内容の展示も随所に見受けられ、自然の魅力を十分伝えきれていない状況です。

これらの問題を解決していくため、実現可能な展示の改善計画を策定し、計画的に展示のリニューアルを進めてまいります。

### 2 適切な収蔵資料の管理

当館は、採集や寄贈などにより収蔵資料が増加しており、現在40万点を超える資料があります。資料の収集は博物館の根幹ともいえる極めて重要な活動であるものの、既に収蔵庫の収容力の限界を超えているため、毎年増加する資料の保管に大変苦慮している状況です。

今後は、大切な資料を収蔵するスペースの確保に向けて、収蔵資料の積極的な活用に努めるとともに、収蔵庫の増築なども含め、幅広く検討を行います。

### 3 施設の安全対策

開館から30年が経過し、建物・設備の老朽化などが進行し、また、野外にある樹木の高木化・老木化が進んでいます。来館者の安全及び良好な博物館運営を確保するためには、長寿命化対策を推進するとともに、より一層計画的な施設設備の改修を図っていく必要があります。

令和2年度に策定された茨城県庁舎等施設長寿命化計画に基づいた施設改修を行っていくとともに、日常点検、法定点検及び劣化度点検の結果を踏まえ、優先度の調整を図り、総合的かつ計画的な予防保全対策に取り組んでまいります。

## 参考資料

### 1 学術調査研究の概要

学術調査研究は、その研究対象から科学的領域調査研究と博物館学的調査研究に分けられる。また、その研究のねらいや手法により、総合調査、重点研究、創造的調査研究の3つに分けることができる。これらの研究には、学芸系職員を中心に、外部の研究者も加わって取り組んでいる。

## 学術調査研究

### 科学的領域調査研究

博物館資料の充実を図り、活力ある博物館活動を展開するための調査研究活動。

### 博物館学的調査研究

教育普及活動、資料活用、博物館運営などの方法論や実践論の調査研究活動。

### 重点研究

茨城県の自然誌や当館の博物館活動に関する重要な課題や今日的な課題をテーマとし、グループで行う調査研究活動。

### 創造的調査研究

博物館職員の資質の向上と博物館活動の発展、さらに自然科学の向上発展に寄与することを目的として、職員各自の専門性や業務内容に関連したテーマに基づき行う調査研究活動。

### 総合調査

茨城県の生物相やその変遷、地質等の地学的特性を把握するため、茨城県内の自然誌資料（画像やデータなどの情報を含む）の集積を図ることを目的とする調査活動。

## 2 年度別入館者の状況

(単位:人)

年度	開館日	有料入館者数	無料入館者数						総計
			高齢者	身障者	学校関係	未就学児	その他	無料計	
1994	112	180,494	15,428	2,015	8,947	42,306	41,783	110,479	290,973
1995	298	420,223	36,302	8,987	113,711	65,572	36,448	261,020	681,243
1996	296	280,917	20,818	6,052	89,312	53,585	49,857	219,624	500,541
1997	300	238,079	14,932	4,588	99,686	69,100	61,377	249,683	487,762
1998	302	195,179	13,199	5,417	109,003	59,408	72,864	259,891	455,070
1999	302	179,817	12,632	6,706	91,651	60,027	74,017	245,033	424,850
2000	300	167,498	11,857	6,347	95,869	57,143	72,673	243,889	411,387
2001	302	176,240	13,093	6,977	102,698	59,782	79,072	261,622	437,862
2002	303	170,325	12,310	6,755	95,088	56,824	77,847	248,824	419,149
2003	305	172,364	10,739	7,866	97,712	55,111	80,436	251,864	424,228
2004	306	181,002	9,497	8,728	94,015	59,771	86,989	259,000	440,002
2005	306	149,466	8,238	9,267	94,364	51,040	81,786	244,695	394,161
2006	308	161,667	7,408	9,089	108,478	54,448	77,695	257,118	418,785
2007	307	164,756	6,332	9,287	105,878	53,874	77,212	252,583	417,339
2008	305	144,339	6,494	8,224	104,011	48,914	89,158	256,801	401,140
2009	305	141,931	7,031	9,763	99,360	45,280	97,386	258,820	400,751
2010	288	130,390	7,371	9,490	98,656	41,699	94,272	251,488	381,878
2011	307	125,493	6,812	8,329	75,748	45,944	116,339	253,172	378,665
2012	306	127,825	6,753	9,394	94,127	41,597	109,940	261,811	389,636
2013	305	141,933	7,627	10,304	93,925	47,585	117,881	277,322	419,255
2014	305	138,804	8,188	11,907	95,027	51,074	124,786	290,982	429,786
2015	305	161,464	8,533	12,732	89,807	51,811	120,922	283,805	445,269
2016	306	177,155	8,948	15,098	89,194	58,786	96,920	268,946	446,101
2017	305	227,274	10,424	17,437	92,060	71,797	84,568	276,286	503,560
2018	305	253,519	3,393	17,141	70,823	72,164	71,944	235,465	488,984
2019	302	265,788	1,105	18,649	55,616	70,133	69,625	215,128	480,916
2020	258	159,673	816	6,443	12,665	47,382	30,679	97,985	257,658
2021	227	160,197	814	6,125	21,177	59,350	33,461	120,927	281,124
2022	307	255,371	1,145	11,686	32,879	85,900	61,109	192,719	448,090
2023	293	244,022	1,270	17,706	40,459	70,314	56,830	186,579	430,601
累計	8,776	5,693,205	279,509	288,509	2,471,946	1,707,721	2,345,876	7,093,561	12,786,766

### 3 年度別入館料収入の推移

(単位:千円)

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
開館日数	112	298	296	300	302	302	300	302
収入金額		193,184	127,259	110,556	95,879	89,191	86,456	89,131
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
開館日数	303	305	306	306	308	307	305	305
収入金額	87,958	87,058	94,773	75,768	83,631	77,137	66,463	65,052
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
開館日数	288	307	306	305	305	305	306	305
収入金額	60,467	59,823	60,410	68,868	68,604	81,559	91,321	118,497
	2018	2019	2020	2021	2022	2023		
開館日数	305	302	258	227	307	293		
収入金額	123,555	127,625	80,960	82,777	126,301	118,952		

### 4 年度別収集資料数の推移

	~1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
購入	13,691	530	341	1,159	2,606	352	2,012	1,500	2,335	10,325	1,606
採集	14,141	6,106	4,040	4,671	4,818	4,526	5,536	4,982	5,767	4,020	2,595
寄贈	20,502	3,382	21,164	81	23,880	1,976	4,920	373	1,640	3,024	1,052
合計	48,334	10,018	25,545	5,911	31,304	6,854	12,468	6,855	9,742	17,369	5,253
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
購入	1,073	1,346	1,108	2,193	148	175	119	33	17	21	34
採集	6,007	3,168	4,514	8,432	4,504	5,851	7,056	5,791	5,860	4,650	6,031
寄贈	1,642	1,217	14,010	8,792	12,246	18,880	12,891	38,539	1,665	1,013	691
合計	8,722	5,731	19,632	19,417	16,898	24,906	20,066	44,363	7,542	5,684	6,756
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	計		
購入	48	74	30	104	240	130	175	237	43,762		
採集	5,229	6,256	4,582	3,654	5,124	6,649	7,277	2,100	164,031		
寄贈	1,504	1,210	395	838	153	1,128	28,694	9,993	237,495		
合計	6,781	7,540	5,007	7,921	5,517	7,907	36,146	12,330	445,288		